震災復興における地域コミュニティ に寄り添う復興支援の在り方に関す る研究一熊本地震における椿ヶ丘復 興支援ハウスの取組みを例にして一

寺村 淳'・森田 海'・島谷 幸宏'

Study on How Reconstruction Support Maintained Local Community during Earthquake Reconstruction: A Case Study of TSUBAKIGAOKA Reconstruction Support House after the Kumamoto Earthquake

Jun Teramura¹, Kai Morita¹ and Yukihiro Shimatani¹

Abstract

On April 14 and 16, 2016, two large-scale earthquakes occurred in the central part of Kumamoto, causing disastrous damage, including many houses, in Mashiki and Nishihara. Many houses suffered serious damage in this area. On the other hand, restoration of the lifeline was quick, it was good that the types of disaster volunteers and evacuation centers diversified. However, there are cases where these efforts have gone unnoticed, even in areas where housing suffered serious damage. For instance, TSUBAKIGAOKA Reconstruction Support House has also been helping to reconstruct local communities in disaster areas. As a result, we discovered the importance of maintaining a cohesive local community to reconstruction assistance. Furthermore, a place to share feelings and information, and maintaining the social roles of local residents and human interrelationships are also important.

キーワード:復興支援、地域コミュニティ、熊本地震、共有の場、相互支援

Key words: Reconstruction Support, Local Community, Kumamoto Earthquake, Sharing place, Mutual support

1. はじめに

2016年4月14日・16日に震度7の強震が連続して発生した熊本地震において、益城町や西原村などで壊滅的な被害が発生し、熊本城の大損壊、南

阿蘇村の阿蘇大橋の崩落などセンセーショナルな 被害も発生した。

一方で、夜間に発生したこともあり、大規模火 災が起こらなかったこと、直接的な死者数が過去

¹ 九州大学工学研究院 Faculty of Engineering, Kyushu University

の事例と比較すると少なかったこと、電気は1週間程度でほとんどが復旧、水道の大半は1週間から2週間で復旧した箇所が多く、末端では被災状況の違いによって差は出たものの、全体的にはライフラインの復旧が非常に速かったことなど災害対策の向上の兆しも見られた^{1,2)}。

熊本地震では津波や火災の被害がなかったが家 屋被害が目立った。また、避難所の収容可能人数 と実際の要避難者数のかい離や様々な理由で避難 所に入れない、入らない被災者等が見られた。

2017年3月14日付の熊本地震における住宅被害は全国で全壊8,682棟、半壊33,660棟、一部損壊152,749棟と非常に多く、そのうち大半が熊本県内で被害が発生し、全壊8,673棟、半壊33,432棟、一部損壊144,402棟となっている。これに対して熊本県内では、住宅の公的支援として仮設住宅の設置や民間賃貸住宅借上げ、市営住宅の提供など19,968戸の住宅支援がなされ、47,277人が入居している3.40。

この実態は、家屋被害の大きさを示すだけでなく、県内だけでも約2万世帯の住民の移動が発生していることを示し、これによる地域コミュニティの変容が各地で発生すると推察される。

熊本地震の被災地では、益城町の様な大規模被 災地においては、ほとんどの家屋が倒壊等で使用 できなくなり、生活空間として維持できなくなっ たが、熊本市内には被災家屋がまばらに分布し、 数軒程度の小範囲に集中している中小規模被災地 が広域に斑模様に広がっている。それらの被災地 では、家屋被害の程度は混在し、地域コミュニティ は存続するものの、転居者や一時地域を離れる住 民が現れる。住民間の関係性も被災によって大き く変容することが推測される。

この様な小規模被災地でも地域コミュニティの 被災による多様な課題は発生するが、マスコミを はじめ、社会にほとんど知られないため、災害ボ ランティアや復興支援活動の支援を得られるケー スは少ない。特に校区や町などの大きな範囲の地 域コミュニティに対して自治会程度の中規模範囲 の地域コミュニティや、地域コミュニティ組織が ないほど小さな範囲での地域コミュニティは被災 状況が数値化されにくいなどの要因もあり、被災 状況を知られていないことが多い。

しかしながら、たとえ社会的に十分に認知されていなくてもその地域、個々人は被災地であり被災者であり、被災による課題も様々に発生する。

また、熊本地震では熊本市の被災家屋は全壊で 県内全体の46%、大規模半壊72%、半壊70%と益 城、西原、南阿蘇より圧倒的に多い。中小規模の 被災地の被災者が数的には圧倒的に多く無視しえ ないことがわかる。

被災地の復興支援活動はこれまでも様々な機会 でなされてきた。特に阪神淡路大震災以降,市民 団体やボランティアによる復興支援は大きな災害 を負うごとに成熟と新たな課題を産んでいる。

苅谷・姥浦(2013)では石巻市の中心街を事例として住民主導の復興まちづくりの始まりのプロセスについてモデル化し「場」の形成が重要であったとしている⁵⁾。また、山崎ら(2009~2012)は能登半島地震における被災集落の復興過程について、複数年に渡り追跡し、住宅復興のプロセスを整理している⁶⁻⁹⁾。山口ら(2008)は中越地震における被災住宅の復興において、専門家の関与によって全壊判定の住宅でも修復が促進されたとしている¹⁰⁾。

立教大学東日本大震災復興支援推進室は、大学の取り組みの一環としての被災地地域コミュニティ支援を行い、寄り添い型、並走型の支援を行い、信頼関係を構築し関係性を持続していくことの重要性を整理している¹¹⁾。

稲垣らは中越地震の復興を長期的に追い、その 復興と地域づくりと人材について多様な事例と復 興地域づくりの在り方を述べており、中でも阿部 は住民の主体的意識を醸成するサポートを寄り添 い型サポートと定義している¹²⁾。

しかしながら、震災発生後復興支援者が特定の極めて小規模な地域と関係性を築き、復興支援団体を立ち上げ、支援者の専門性を活かしながらも、刻々と変化する地域の復興課題の解決のために柔軟に変容し、支援を継続的に行ってきた事例の既存研究は見当たらない。

そこで、本論では、熊本地震であまり知られる

ことのないながらに被災状況が大きい熊本市北区 龍田5丁目周辺における小さなコミュニティの復 興支援活動を追うことで、地域コミュニティを基 軸とした小規模復興支援の在り方について考察を 行う。

2. 対象と手法

本論の対象となる「椿ヶ丘」は、熊本市北区龍田5丁目内の該当地区の通称で正確な範囲は明確でない。自治会の小単位である「組」として椿ヶ丘1組、2組の二組がある。龍田5丁目近隣の自治会組織は該当地域の区分が非常に複雑で、住所範囲で区分されていない。椿ヶ丘1組・2組は「龍

田校区第三町内自治会」に属し、この自治会内に は龍田四丁目・五丁目・六丁目の各一部が属して いる。

図1の点線内は椿ヶ丘1組内の約半分程度の範囲で、本論における中心的な地域であり、便宜上本論においてはこの点線範囲内を「椿ヶ丘地区」とする。この椿ヶ丘地区の範囲は、当初から明確な区分があったわけではなく、後述する震災発生後の地域住民の行動や復興支援活動に継続的に関わる地域として自然と区分された。ただし、範囲外の被災者も断続的に復興支援活動との関りは見られ、活動上明確化された支援対象範囲は無い。

椿ヶ丘地区周囲には南方に立田山、東方に白川

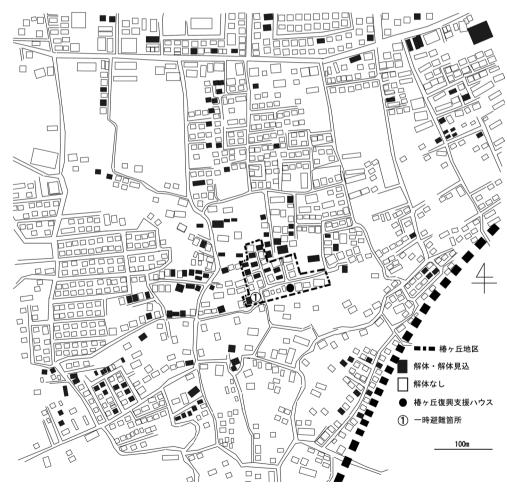


図1 椿ヶ丘地区付近の家屋解体の実態(2017年3月20日現在)

が流れ、椿ヶ丘地区は白川の河岸段丘上の南端に位置する。立田山付近には熊本駅付近から北東方向に立田山断層があるとされているが、その位置や実態は詳しくなく、熊本市のハザードマップでも、地震発生の可能性を挙げつつも、発生確率などの詳細は不明としている^{13,14}。椿ヶ丘地区はこの立田山断層推定位置の末端付近に位置する。

龍田5丁目は2017年3月現在で476世帯,人口1,130人の住宅地である¹⁵⁾。付近はかつて広大な田園地帯であったが,航空写真では,1970年代より宅地化が進み1980年代までに大半が区画整備され、それ以降も随時宅地面積が増えている¹⁶⁾。

段丘上の高台であることから、宅地化以降目立った災害はない。周辺には弁天様が祭られており、どんど焼きを実施していたなどの歴史もあるが、対象範囲内では伝統行事などは見られず、戦後に形成されたコミュニティである。また、入り組んだ住宅地の奥に位置し、店舗などもなく、純粋な住宅地となっている。

椿ヶ丘地区内には熊本地震発生当初22世帯が在住し、別宅、ギャラリーを含め建屋が29棟あり、その内空き家が3棟、会社事務所が1棟あった。地域住民は比較的高齢者層が多く、中学生以下が生活する世帯はなく、20代以下が同居する世帯もほとんどない。地域への入居時期は様々で1970年代から近年まで断続的に転入がみられる。

椿ヶ丘復興支援ハウスは、この椿ヶ丘地区の被 害状況が大きかった実態を受け、福岡県の女性建 築士らが中心となり、地域の復興支援を行ってい る団体である。

2.1 椿ヶ丘地区周辺の被災状況

椿ヶ丘地区及びその周辺の龍田5丁目付近は熊本地震における家屋の被害が多い。報道などでは北区は被災が少ないとされているが、この地区では家屋の被害が大きかった。しかし、このことはマスコミ等で報道されず、一般的にはほとんど認識されていない。しかしながら、図1の範囲内(龍田5丁目及びその近隣地区)で、1,060棟の建物があり、そのうち134棟が解体または解体予定・解体相当の被害となっており、全体の12.6%の建物

が今回の地震で失われた。また, ブロック塀の倒壊や擁壁の損壊も各所で見られた。

椿ヶ丘地区及びその周辺で被害が大きかった地区は1970年代頃に建てられたとみられる家屋が多い地域で、被害の少ない地域は近年新しく建てられた家屋が多い地域であった。しかしながら、同様に1970年代に開発が進んだ近隣の楠地区では椿ヶ丘地区ほど家屋の被害は多くなく、単純に築年数による被害状況の違いとは言い難い。

椿ヶ丘復興支援ハウスが中心的に活動範囲内としている図1の点線内の椿ヶ丘地区では、29棟の建屋のうち34.5%の10棟が解体することとなり、特に被害が大きい印象を受ける。

椿ヶ丘地区では地震発生時,4月14日の1回目の地震(21:26)ではほとんどの人が避難行動をとらず,4月16日未明の大きな地震(1:25)で全員が一時避難した。16日の地震発生時,椿ヶ丘地区では図1の①の畑に多くの住民が避難した。その際,屋外に避難していない住民を手分けして救出し,毛布などを分け合い協力して夜明けを待った。人的被害は重傷者が1名出たものの,それ以上の被害は出ず,多くの人は畑で,一部の人は車の中で一夜を過ごした。

夜明けとともに一時避難場所となった畑から, 各自がそれぞれ自宅や避難所,その他の避難場所 (親戚宅など)に移り,一時避難は解散した。

2.2 椿ヶ丘復興支援ハウスの設立経緯

発災直後,応急危険度判定などの対応のため熊本入りしていた多くの建築士が被災地内で宿泊施設を確保できなかった。この状況を見た福岡の女性一級建築士(81)が福岡から派遣される建築士の宿泊場所の確保できないかと考え,熊本に実家(当時半空家)がある代表に自宅の開放を相談したのが椿ヶ丘復興支援ハウスの設立される経緯の発端であった。この女性建築士は福岡県西方沖地震の復興にも携わり,熊本地震でも積極的に復興支援を行いたかったが年齢制限により診断士として現地入りできず,他の復興支援を模索していた。一方で,椿ヶ丘復興支援ハウス代表の実家が熊本市内の龍田5丁目(椿ヶ丘地区)にあり、半空家

状態で、家財の被害は大きかったものの家屋の被害は軽微であった。これを県外から被災地に来訪する建築士の宿泊拠点として活用できないかという案が当初の女性建築士の支援案であった。

しかしながら、この拠点周辺の椿ヶ丘地区では 発案者らの認識以上に被害が大きかった。そのため、後述するような地域内での談義会を開き、地域の現況の聞き取りを行ったところ、地域内の被害状況が大きく、特に当時多くの住民が自宅の家屋被害についての課題を持っていることが判明した。一方で入り組んだ住宅街に外部の人間が出入りすることへの不安が示された。これによって、建築士の宿泊拠点をつくる方針を転換し、建築相談会の実施から始め、椿ヶ丘地区周辺地域で手の届く範囲で復興支援活動を行うことを目的に定め、2016年5月8日に組織として椿ヶ丘復興支援ハウスの設立に至った。

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動に関わる主要にメンバーは、設立提案者の女性建築士の他に福岡県内の女性一級建築士2名、椿ヶ丘復興支援ハウスの代表者で拠点となる建物の家主でもある土木を専門とする研究者、建築を専門とする研究者、市民団体事務局経験のある地域づくり研究者、大学院生の7人で、その他不定期に熊本県内外の女性建築士や学生が活動に参加している。

また、拠点となる代表実家の隣は代表の親戚であり、現地事務局役として地域内での調整を行った。加え、自治会長や組長を長く歴任してきた地域の顔役、椿ヶ丘1組の組長などが復興支援活動の様々な支援を行っている。一方で自治会や行政などとの連携はなく、特に自治会は震災対応の動きは見られなかった。

2.3 研究手法

本論は、熊本地震の復興支援を行う椿ヶ丘復興 支援ハウスの活動を整理・評価することで、小規 模復興支援の在り方について考察するものであ る。

そのため、椿ヶ丘復興支援ハウスの活動において、参与観察と聞き取り調査に基づき、その取り組みの実態を把握し、整理を行った。

参与観察は、筆者らが椿ヶ丘復興支援ハウスの活動の全てに参画してきた。また、地域の動向などは現地事務局との情報交換によって整理した。聞き取り調査は世帯単位で行い、1人または2人に対して、2~3時間の聞き取り調査を行った。対象者は椿ヶ丘地区内で調査依頼に応じた世帯で、これまで16件の聞き取り調査を実施した。

3. 椿ヶ斤復興支援ハウスの活動詳細

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動が現地で始まったのは震災後の5月1日(拠点内片付け)からで、多くの地域住民が避難所等から自宅に戻り、家屋の仮修理や片づけを行っていた時期に相当する。水道の復旧は各家庭の設備等によって状況が異なったが、電気・ガス等の利用は既に可能で、復旧のフェーズの進捗がみられる段階であった。

具体的な椿ヶ丘復興支援ハウスの活動は2016年 5月3日以降2017年3月31日までの間に計14回, 現地で実施された。

3.1 第1回椿ヶ丘談義会

2016年5月3日,熊本・椿ヶ丘地区の実情を理解するため、地域の顔役によって地域住民に声がけがなされ、椿ヶ丘復興支援ハウスにて情報交換会が行われた。椿ヶ丘地区の被災者18名、外部からの支援者6名の計24名が参加した。

この際、客間の襖が地震によって歪み取り外せず、2間続きの広い空間が確保できなかったため、地域の参加者が集まる前でノコギリによって襖を切断し、2間続きの広い空間が確保された。ノコギリで切る様子を全参加者が注視し、「せっかく残っているので切らないで」などの悲鳴が見られるほど、衝撃的な事件であった。

後の地域住民との対話では、この切断行為が強烈な印象を残し、椿ヶ丘復興支援ハウスのメンバーを鮮明に認識することにつながっている。

また,この時に避難状況や被害状況について, 一軒一軒から個別に話があり、お互いの状況を確 認し合った。

3.2 第2回椿ヶ丘談義会

2016年5月7日,第1回の談義会に続き,顧役による地域住民への声掛けを行い情報交換会が実施され、被災者13名,支援者12名の計25名が参加した。この談義会では、土木・建築系の大学関係者、県内外の建築士など外部からの参加が多くみられた。地域住民の参加も多く、1世帯から複数、夫婦や親子での参加も見られた。談義会では、参加者一人一人の実情が話され、不安や疑問が多数挙げられた。この中で、特に公的支援の申請手続きが不明瞭な中、屋内の家財道具の整理や家屋の修理をしていいのか、家屋は修理をすれば今後も住める状態であるのか、否かが判断できない課題が強く挙げられた。

そのため、女性建築士による建築相談会を開催 することが決定された。

3.3 椿ヶ丘建築相談会(全4回)

2016年5月23日から6月19日にかけて、計4回 椿ヶ丘復興支援ハウスメンバーの女性建築士らに よる建築相談会が実施された。これ以降、椿ヶ丘 復興支援ハウスの活動は、チラシの配布で周知を 行っている。配布は現地事務局によって椿ヶ丘1 組、2組の回覧への挿入、または各世帯へ直接的 に行われた。

第1回の建築相談会では15件の相談があり、建築士4名を含む6名の支援者によって相談対応があった。拠点で図面や写真を見ての相談受付と、自宅を訪問しての現場相談が実施された。相談は他の相談者がいる共通の部屋内で実施し、現場相談も家主以外の相談者も随行して実施された。

建屋の他に、擁壁・ブロック塀の損壊・基礎地盤に関する相談も多く、現場相談では、外壁などの損壊以外に、家屋の基礎の損壊がみられる事例があった。また、建築物の構造や損壊についての相談だけでなく、家庭内の家族構成や経済的事情などを前提とした相談が目立った。

第2回の建築相談会では7件(支援者10名), 第3回7件(支援者5名), 第4回3件(支援者6 名)の相談があり,地域外からの相談もあったが, 多くは椿ヶ丘復興支援ハウス近隣の住民からの相 談であった。地域外の相談も地域内の住民からの 紹介で関係のある相談者であった。

相談者は個人だけでなく、夫婦や親子での相談が多くみられ、家庭内での意見の相違や不安要素の違いなどについての相談が多くみられた。相談者は女性の場合が多く複数回の相談が目立った。また、4回の建築相談会以降にも随時地域内で活動する際等に、近況報告等の雑談を含んだ相談がなされている。

相談を受けた建築士はほぼ女性で、椿ヶ丘復興 支援ハウスの主要メンバー以外にも、熊本県内及 び福岡県・佐賀県から女性建築士の協力があった。 これらの女性建築士の協力は女性建築士のネット ワークによって得られた人材であった。

第4回建築相談会の実施において、地域内での 建築相談の需要が収まった様相が見られ、短期集 中的に実施した建築相談会は4回で終了した。こ の判断は、相談件数が大幅に減ったことと、多く の相談者が自宅の今後の取り扱いについての整理 がつき、り災証明の結果など行政による補助の出 方を見て最終的に決着をつける方向性を見出した と相談会実施者が感じたことに基づく。

その後も断続的に個別の相談を受け、談義会等の場において、椿ヶ丘復興支援ハウスメンバーや地域住民間でり災証明や公費解体などの公的支援の情報交換を行いつつ、各家庭で個別の判断がなされていった。

また、家屋だけでなく擁壁や地盤の問題についての相談も多かったが、共同排水路の擁壁のヒビについては、市に対して個別に相談するのではなく、地域として要望を出すようにアドバイスがなされ、組長らによる要望が市に出されたことによって早期の応急修理が行われた。

3.4 第3回椿ヶ丘談義会

2016年7月10日に3回目の地域との情報交換会が実施され被災者17名,支援者9名,計26名の参加があった。参加者が個々の現状をそれぞれ報告した後,共同排水路の補修が地域からの要望を出した後速やかに対応されたことが地域住民から報告され、市民の声に行政が対応してくれることを

知らしめることとなった。その結果, 道路の拡幅, 椿ヶ丘地区につながる道路について緊急車両が通れない可能性があるなど相談すべき等の地域のための能動的な行動を示唆する意見が相次いだ。加え, 発災当時に道にブロック塀が倒壊し, 車両交通の妨げになった, 危険を強く感じたためブロック塀の再建はしたくないという意見も上がり, 参加者内で共有された。

この談義会の前にはそうめん流しが実施され、 地域住民に気軽に参加してもらうイベントの試行 がなされた。竹の切り出しなどの準備は地域の協 力を得て行われ、差し入れなども多くあった。

3.5 第4回椿ヶ丘談義会

2016年10月2日に第4回の椿ヶ丘談義会が実施され被災者13名、支援者6名の参加があった。

第4回談義会では,通例となった個人の実情報告に始まり,地域の現状についての意見交換で会を閉じている。

実情報告では、自宅の取り扱いの方針やり災証明の2次調査などについての話題が取り交わされ、ブロック塀やまちなみの方向性について教えてほしいという意見があがっていたため、地域と復興支援ハウスが共に考える場を持つことになった。

3.6 第5回椿ヶ丘談義会

2016年10月23日に第5回の椿ヶ丘談義会が実施され、被災者9名、支援者8名、計17名の参加があった。個々の実情報告の後、個人宅の外構の課題を中心に、地域のまちなみに視点を向けたワークショップが実施された。

このワークショップでは、倒壊したブロック塀について、倒壊後半年が経過した現実において、その必要性が問われ、高いブロック塀について倒壊時の危険性や不便さと日常における必要性が比較された。倒壊後半年たち、多くのブロック塀は無いことに大きな問題は感じられず、必要な機能として、土留めと境界の明確化さえできればよいという意見があがった。加え、道路沿いの壁を低くすることで閉塞感がなくなり、空間を広く見せ

ることができることや、飛び出し事故などが抑制できること、物陰などが減り防犯効果があるなどのメリットが挙げられた。また、壁を低くしても緑地帯で公私の境界を確保できるなどの方法論と共に、ブロック塀は高く積み上げる必要性はないという認識が共有された。

また、現地巡検を行い、道路上に電気・電話の 電柱があり、一部が地震でやや傾いていること、 その電柱が道路上に狭窄部をつくり交通や視野を 阻害していることなどが確認された。

この結果を受け、椿ヶ丘復興支援ハウス代表が 傾いた電柱を私有地に移設する方向で電柱管理者 と協議し、電柱の移設が実施されることになった。

3.7 第6回椿ヶ丘談義会

2016年11月19日に第6回椿ヶ丘談義会として2回目のワークショップを実施し、被災者6名、支援者9名、計15名の参加があった。前回の議題同様、ブロック塀を低くしたい、通りの見通しをよくしたいという基本的な考えの確認から、3つの共有した方向性が確かめられた。

- ・通り沿いのブロック塀は基本的に高くしない。
- ・通り沿いの緑化をほどほどにする。
- ・隣の家との境は双方で話し合いのうえ、必要性 がなければ高くしない。

この方向性は住民間の共有した「認識」にとどめられ、より詳細な取り決めや地域内での規約などにはされず、緩やかなまちづくりの方向性にとどめられた。

一方で、高い壁以外の外構づくりについての具体的な方法論に関する質問に対して、ブロック塀の高さは3段程度でその上部は柵にするとよい、柵の色は白より黒が見通しがよい、塀が低くても奥行きのある緑地帯があると同じ機能となるなどの細かな手法が建築士によって提示された。

また、隣家との境界の塀については、半年間無くても支障がなかったという意見や、むしろ風通しがよくなった気がするなどの意見もあり、土留めや境界としての機能以外で両者が必要ないと合意できれば設置しなくてもよいのではないかという意見があがり共感された。

3.8 忘年会

2016年12月10日に椿ヶ丘復興支援ハウスの忘年会が開かれ、これまで関わってきた地域住民と復興支援ハウス関係者約30名が参加し、内訳は被災者19名、支援者11名であった。この会では、地域の女性を中心とする協力者による調理、屋外での汁物づくり、バーベキューが実施され、一品持ち寄り等差し入れも見られた。参加者も高齢者から子どもまで多世代の参加が見られ、夫婦での参加が多く、親子での参加も見られた。

加え、この忘年会は地域の中で初めて地域住民 が全体的に集まる宴会であった。

3.9 外構修復と庭づくり

2017年1月から3月にかけて断続的に個別の外構修復や庭づくりの相談対応が行われた。これまであった外構が損壊したことで庭の見え方が大きく変わったことに対する相談内容であった。また、建築士らによって防災・緑化を目的とした雨水貯留の提案と実例の見える化を目的として、雨水貯留施設を持ち込み施工の実演と設置の提案を行っている。

施工の実演中には事前告知がなかったにもかか わらず多くの地域住民が集まり、井戸端会議の様 相になり、世間話に花が咲いていた。

4. 椿ヶ丘復興支援ハウスの復興支援の 特性

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動の詳細は3.で示した通りであるが、椿ヶ丘復興支援ハウスの地域コミュニティに対する復興支援はいくつかの特徴的な要素をもって実施されてきた。これらの背景には、復興支援ハウスのメンバーのまちづくりや合意形成の実践の場での経験が色濃く影響している。これを前提に椿ヶ丘復興支援ハウスの活動を整理すると、紛争回避のための予防的措置や活動の進捗など、様々な要素で多様な工夫が見て取れる。

4.1 地域コミュニティの醸成と維持

発災時及び発災直後の段階では避難行動・一時

避難時の避難場所の安全性や災害弱者に対するケアなどの課題が発生したが、椿ヶ丘地区では避難が遅れた住民に対する避難援助、毛布の貸し借りなど、被災者間の相互的な助け合いが行われた。

熊本地震発生以前の椿ヶ丘地区においては、自 治会の役職経験者は地域内の住民の名前と顔が一 致するが、未経験者はほとんど地域と関りがなく、 近隣住民とも挨拶はするがそれ以上のコミュニ ケーションは積極的に取る間柄ではなかった。ま た、地域内での防災訓練や地域行事もほとんどな く、地域づくり、街づくり活動の経験もなかった。 このような状況下において、避難行動で地域内 の協力がなされ相互支援が行われたことは稀な成 果であったと思われるが、この結果、地域住民間 で結束力が高まり、地域コミュニティの関係性が 急激に醸成されたことが、聞き取り調査において、 地域住民の当時の振り返りから明らかになった。

一方で、震災後の夜明けと共に一時避難は解散し、個々の家庭で避難所へ避難、帰宅、親戚宅等への避難など別々の行動をとり、地域コミュニティの関係性は薄れていった。2週間程度で多くの住民が自宅での生活を再開し、震災以前より住民間の会話や話題は増えたが、具体的な関係は震災以前と同様にほとんど見られない状況であった。

この状況下で椿ヶ丘復興支援ハウスは活動を始め、椿ヶ丘地区の地域住民との対話のための談義を始めた。椿ヶ丘談義会では必ず参加者全員が近況を説明し、状況と情報を共有する。これにより参加者は他の住民の実態を理解し共感する結果となった。この共有の機会は、地域内の日常的な関係性にも変化を与えた。聞き取り調査においても地域住民の複数が、あいさつ程度であった会話が地震関連の話題を中心に以前より踏み込んだ会話が頻繁に、且つ以前は会話のなかった相手とも行われるようになったと回答した。つまり、椿ヶ丘復興支援ハウスの椿ヶ丘談義会で一堂に会し、私的な状況を共有することで地震によって急激に醸成された地域コミュニティの関係性を持続する機会につながったといえる。

また、地域住民から「お隣さんの方が大変」「う

ちより頑張っているから」と隣人を気遣う言葉が 多く聞かれ、結果的にこの共有の機会が個人間の 関係性の摩擦を起こさず、災害時に聞かれる被災 状況の差を基にした地域コミュニティ内のトラブ ル、隣人関係の悪化を抑制したと考えられる。

4.2 公的でない椿ヶ丘建築相談会

椿ヶ丘復興支援ハウスでは、第1回・第2回の 談義会における地域課題の抽出を受け、4回の建 築相談会を5月後半から6月にかけて実施してい る。

当時,熊本では公的支援の一環として,建築相 談が実施されていた。この相談は,電話相談,対 面相談,被災家屋の現地相談を建築士が無料で行 う仕組みとなっていた。

この相談において対応できることは、家屋の被 災状況の程度の確認、補修方法の相談などであっ たが、マニュアルに基づいた建造物についての相 談とチェック表に基づいた修理費用の見込みの提 示のみが許され、家屋内への立ち入りなどが禁止 されており、相談担当者も一過性で繰り返し同じ 建築士に相談できないなど制限が多く、被災者が 望む相談の枠組みとのかい離が見られた。

一方で、椿ヶ丘復興支援ハウスの建築相談では、メンバーである建築士を中心として相談を受け付け、相談内容や時間に制限は設けず、相談者の希望するままに現地においても家屋内への立ち入り調査を実施するなど、常に相談者の意向の沿った相談会を実施している。

相談内容にはプライベートな事情が多く含まれ、家屋の損壊状況と同等に家庭内の経済的事情、 家族構成、年齢などの要素を相談者が重視してい た。

相談内容にプライベートな内容が多かったにもかかわらず、個別相談は待合場所と同室内で行われ、相談内容はある程度、順番待ちをしている他の相談者の耳に入る状況となっていた。また、待合時間において互いの被害状況についての情報交換が行われていた。加え、建築士による各家屋の現地調査にも家主だけでなく他の相談者も同行し被害状況を見て回った。この結果、被害状況が相

互的に共有され、個々の相談者の自宅の被害状況 に対する客観的な整理につながった。さらに、4.1 で示したような被害状況の共有によって人間関係 の摩擦の予防につながったと考えられる。

椿ヶ丘建築相談会では相談対応を行った建築士 はほぼ女性であった。特に主として活躍したのは 椿ヶ丘復興支援ハウスの最初の発案をした80代の 女性建築士であった。この結果、建築相談会で対 応した全32件の相談の内男性のみが相談に来たの は6件のみで、女性による相談が多かった。また、 複数回の相談や家族間の意見の相違の仲裁などの 相談もあり、相談者と対応した建築士の間に信頼 関係があってこその踏み込んだ相談内容となって いた。被害が大きく建て替えを勧めるケースなど 相談者の望むような結果が出なかった場合でも相 談者より高齢の建築士が親身に対応した結果とし て相談者に受け入れられた。ただし、建築士によ る提案は、決定事項としての強要でなく、メリッ ト・デメリット含め選択肢の一つとして提案され、 相談者が自ら決断できるように配慮がなされてい た。

この様に公的な建築相談では対応しにくかった,高齢建築士による相談や繰り返し時間無制限の相談対応,プライベートな内容に基づく判断,プライバシーに配慮しない開かれた相談会,希望者宅への立ち入りなどを実施し、相談者の客観的な状況判断,隣人関係の摩擦予防,改修等の主体的な決断の促進がなされた。つまり,公的支援ではタブーの様に触れられないプライベートな内容こそが、相談者の必要としている相談項目であった。

椿ヶ丘地区では、相談会を実施したことで、地域住民の家屋の補修や建て替え等の取り扱いに対する個人の方向性が6月末には決まっており、り災証明の結果など公的援助の状況を見て最終的な決断を下す状況になっていた。

当時, 4月15日より受付開始されていたり災証明に基づいた被災者生活再建支援金の交付がなされる情報は広く知られていたが, り災証明の審査に時間がかかっており, 公費解体など建屋の修理や解体に伴う補助制度がまだ受付を開始してお

らず(6月22日開始), 椿ヶ丘復興支援ハウスの相談者の決断は行政よりかなり早かったといえる¹⁷⁾。

加え、椿ヶ丘建築相談会後もり災証明の審査結果に納得できないという相談が複数見られたが、 実際には基礎の損壊などが加味されておらず、明らかに審査結果が実際の被害より低く見積もられているケースから、り災証明の審査対象外の家財の損壊が加味されないことが不服であるという主張もあり、り災証明の審査が被災者に納得のいく形になっていないことをうかがわせた。この課題に対しても建築士が相談を受け、2次審査等で再度確認してもらうべき箇所や被害状況の診断、制度の解説などを行っていた。

椿ヶ丘復興支援ハウスが中心的に支援を行っている椿ヶ丘地区においては、29棟中10棟が公費解体を選択し、4棟が現地での再建を行う予定となっている。再建を行う4世帯はすべて椿ヶ丘復興支援ハウスと継続して関わりがある。一方で、空き家状態であった3世帯4棟を含め、5世帯は現地での再建を選択していない。

この様に椿ヶ丘復興支援ハウスの建築相談会によって、被災者が地域内での生活再建を目指すことに一定の効果が得られたといえる。この背景には、狭い地域での継続的な対話による復興支援が続けられたことによる、被災者と支援者である建築士の顔の見える信頼関係の存在がある。

公的な支援は、被災者の生活再建のために重要であるが、その公的支援を適切に享受することや、 多様な選択肢を個人の事情を踏まえたうえで適切 に選ぶことは被災者だけでは難しく、被災者側に 立ったサポートが必要である。

一方でそれらの個人の事情を酌んだサポートはデリケートで一度に多くを取り扱うことは困難である。加え、必ずしも建築士がその専門性によって対応できるものではなく、人生相談の様な雑多で柔軟な対応が必要になる。このような状況について、椿ヶ丘地区同様20~30軒程度の小規模な地域コミュニティに対して、人生経験の豊富な、一線を退いた建築士などの専門家が継続的に関わり復興支援を行うことは非常に効果的であると椿ヶ

丘復興支援ハウスの建築相談会から整理すること ができる。

4.3 支援内容の段階的展開

支援の内容は前述の建築相談会をはじめとする 地域課題をベースに1年間でいくつかのフェーズ を踏んで展開している。

まず、初期においては地域住民との信頼関係の 構築が重要な位置づけとなっていた。椿ヶ丘復興 支援ハウスのメンバーは福岡在住で、震災前は拠 点を実家とする代表以外は該当地域を訪れたこと はなく、地域住民との面識はなかった。代表もあ くまで実家であり生活基盤としていたわけではな いため、近隣に住む親せきなど一部の住民以外は 積極的な関係性があったわけではなかった。

一方で、建築相談会には多くの地域住民が参加し、プライベートに踏み込んだ相談をしており初めてメンバーと地域が対面した5月3日から第1回の建築相談会が実施された5月23日までの間に信頼関係を構築している。

地域住民への聞き取りによると、椿ヶ丘復興支援ハウスのメンバーへの信頼は、第1回の談義会において、参加者の前で襖を切り外したことに強烈な印象がある。「地域の復興の支援をしたい」という意思が強く伝わったという内容の話がその場に参加した地域住民から頻繁に出てくる。また、第2回の談義会で建築相談会を実施する意向を決定後、具体的に2週間後には相談会を実施しており、素早い行動力が信頼関係を構築した。

信頼関係を構築する過程と並行して、地域内では家屋の損壊状況の把握と生活再建のための家屋の取り扱いについての判断が課題として見えはじめ、建築相談を実施することで対応している。

建築相談で個人宅の取り扱いに方向性が見いだされ始めると地域としての課題も見られるようになり、排水路の擁壁の損壊状況への対処が課題として現れた。これに対して、復興支援ハウスから、個人でなく地域による行政への要望が効果的である提案がなされ、椿ヶ丘1組として行政に相談を行った結果、早期の補修が入り課題が解決した。

7月頃から見なし仮設へ引越をする家庭が見ら

れ、人口流出と被災地の空洞化の可能性が見えてきた。これは過去の事例から予想された展開であったため、地域と地域外に出た住民との関係性を維持する理由付けを目的とした「イベント」としてのそうめん流しを談義会と合わせて実施された。談義会や忘年会は、この地域住民の関係性を維持する機能として重要な役割を持っている。

同時に家屋の補修の目途が立った住民からは被 災時道路交通を阻害したブロック塀の補修や、緊 急車両の通行の問題が課題となり始めた。

10月の第4回談義会でこの課題がより鮮明になり、まちなみのデザインを組み合わせてワークショップを実施、ブロック塀を高くせず緑化等で同等の機能を持たせることなどが共有化された。加え、道路上の電柱の一部を復興支援ハウスの拠点の敷地内に入れ込むことで、公共空間を広く見せる工夫が行われた。

まちなみのデザインの共有がなされたことで、 各家庭の具体的な外構や庭のデザインへの言及が 求められ、個別の相談に展開が移行している。

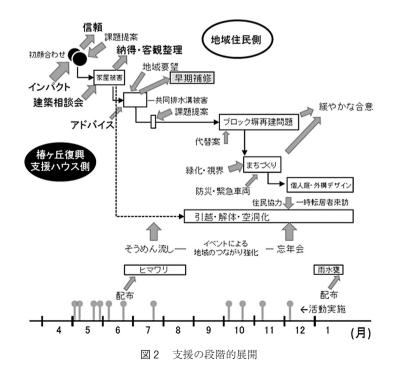
この様に地域の中で次々に露見する復興課題に

対して、その時々の状況に合わせて対応、支援することで地域内での課題解決が促進されている。また、人間関係の摩擦や建屋解体による地域の空洞化による地域コミュニティの関係性の希薄化など、表面化していない課題も具体化する前に予防的な工夫がされている。

つまり、図2で表されるように、地域から挙がる課題に対する椿ヶ丘復興支援ハウスのアクションが次の展開につながっている。

ただし、椿ヶ丘復興支援ハウスの活動がすべて 効果的に意図通りに展開しているわけではない。 6月頃、メンバー知人より預けられた「神戸復興 のヒマワリ」の種を芽出しし地域に配布している が、その先の展開は無かった。また、建築士らに よって雨水貯留を目的とした甕の設置の提案がさ れているが、余震の不安もある中快い回答はない。 まちづくりに防災概念を組み込む提案も口頭では あったが、緊急車両の通行程度に留まっている。

これらを整理すると、地域内で見えてくる課題 の発見と解決のプロセスが重なり合って展開して いる。ただし、地域内から発生した地域課題の解



決プロセスに対しては地域内からの協力や賛同が 得られ復興の流れが展開していくが、外から持ち 込まれた提案は活動としての展開があまり見られ ないことがわかる。

椿ヶ丘復興支援ハウスのメンバーはあくまで地域外からの来訪者で外からの支援者である。地域との信頼関係を構築し、地域の課題解決に関わってきたが、地域の主体、復興の主体は地域に住む住民であり椿ヶ丘復興支援ハウスにあるわけではない。その地域の主体性を損なわないような支援を行っていくことが椿ヶ丘復興支援ハウスのミッションでもある。結果的に見ても、地域課題が解決し次の展開へと発展する内容は地域から露見した課題である。特に、擁壁の補修やワークショップの実施など、地域住民の能動的な行動が見られると発展的展開につながる。逆に外からの提案などは受動的行動になり地域住民の積極性は失われ展開が発展することはない。

地域の主体性を保ちつつ復興の支援を行うこと が椿ヶ丘復興支援ハウスの復興支援の在り方とし ての共通概念であったが、結果論としても地域主 体の復興に対する支援が効果的な支援の形であったことがわかる。

4.4 復興支援の関係性の整理

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動は、文教大学の陸前高田の事例の様な、震災前より深い関係性のあった地域に対する復興支援として始まったわけではない¹⁸。しかしながら、復興支援にあたって、地域の外部の人間が地域主体の寄り添う復興支援を行っていくためには、人間関係の構築や適切な関係性の維持が重要な要素であった。

震災以前から椿ヶ丘地区と復興支援ハウス間にあった関係性は、代表者の実家があることであった。加え、隣や同地域内に親戚筋の関係者が在住していた。これが地域内で椿ヶ丘復興支援ハウスが関係性を構築していく手掛かりとなった。

地域内では、第一に代表の親戚が現地事務局的 な役割をはたした。椿ヶ丘復興支援ハウスの活動 の地域内への周知として、チラシの配布、回覧、 場合によっては一軒一軒お知らせやお願いに回 る、メディアや行政対応、復興支援ハウスのメン

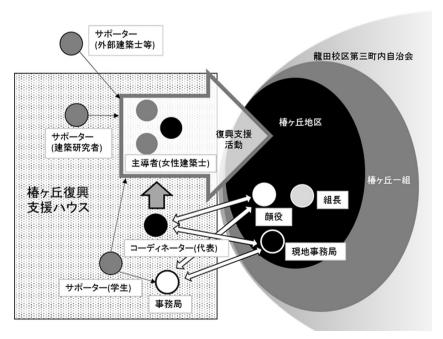


図3 椿ヶ丘地復興支援ハウスと椿ヶ丘地区の関係

バー来訪時の世話など多岐にわたる役割をはたしている。また、椿ヶ丘1組の組長や、自治会長等の経験の長い地域の顔役なども協力的で談義会などには毎回の参加があった。特に顔役は組長が現役建築士で多忙なこともあり、擁壁の補修のお願いなどを行政に要望する際等に主導的に動いている。また、2017年度の組長は談義会等で積極的な発言や行動を示した40代の男性になった。

その他の住民も、談義会等の実施時の差し入れ やそうめん流し、忘年会のイベント実施への協力 など、椿ヶ丘復興支援ハウスの取組に対する参画 が多々見られた。

椿ヶ丘復興支援ハウスのメンバーは、福岡在住のため、地域内での微調整や事前準備などが十分にできないため、現地でのサポート体制は非常に効果的であった。

椿ヶ丘復興支援ハウスは3人の女性建築士が主導的に活躍し、建築相談会など地域内での復興支援活動を行っている。また、その関係上、外部からの協力者も女性建築士が多く来訪した。一方で事前のチラシづくり、物品の準備などの事務局用務はNPOの事務局経験のあるメンバーが担い、談義会の進行や支援ハウスの活動全体の流れのコーディネートは代表が担った。

この主導的メンバーである女性建築士らとコーディネーターの役割が分離されていることによって、客観的な視点での活動の選択や本質的な活動方針の整理がなされ、現地事務局との情報交換なども密に行えるようになり、前述の地域との信頼関係の構築や、起こりえる問題の予防につながったと考えられる。また、建築系研究者が、自らのまちづくり経験を活かし、客観性と俯瞰をもって椿ヶ丘復興支援ハウスの活動を整理し、微調整を行うことでバランスをとってきた。

椿ヶ丘地区の地域住民の中には、椿ヶ丘復興支援ハウスの活動に参加していない世帯も2割程度あるが、積極的なアクションはこれまでとられていない。参加しない理由は被災状況が軽微で支援を必要としていない、家庭の事情など理由は個々で異なる。一方で活動予定の通知などで参加の間口は常に解放されている。

この様に、地域内での関係性の構築には地域事務局が重要な役割をはたし、地域内の主要な人物との関係性も構築されている。また、椿ヶ丘復興支援ハウスのメンバーにおいては、代表が現地との強い関係性を持ち、全体をコーディネートすることで、地域内で活動する主導者や事務局に対する地域からの信頼が得られている。

加え,立教大学の学生がボランティアに行く感覚はないと述べていることと同様に,椿ヶ丘復興支援ハウスでは一度もボランティアという言葉が使われたことがない。地域住民との会話において「そういえばこの地区は一度も災害ボランティア来なかったですよね?」という問いに「あんたの所に一度学生さんが来てくれただろう?がれき撤去に,でもそれぐらい」という回答があり,実施者も地域住民も椿ヶ丘復興支援ハウスの取組みや関わっているメンバーがボランティア活動をしに来ているという感覚がない。これは椿ヶ丘地区における椿ヶ丘復興支援ハウスの立ち位置を如実に表している。

椿ヶ丘復興支援ハウスは、談義会や建築相談会などの度重なる対話や時間を共有してきたことが信頼関係の構築につながった。ただし、前述の「あんたの所に」と地域住民が述べているように代表実家へ来る支援者という認識が地域の中ではあり、その僅かな震災前からの縁が地域に入り込み信頼を得る重要な起点となったことも明白である。

本来であれば外来の来訪者でありながら1年間の復興支援の結果,地域住民との信頼関係が密になり,活動も相互的な協力関係となり,支援者も当事者性が強まったことで住民側に近い立場が確立された。

この結果,活動上常に意識されてきた,「地域が主体性を持ち,それに寄り添う支援」が形づくられてきた。

5. まとめ

これらの様に、椿ヶ丘地区では、熊本地震発生 後あまり知られないながらも被災状況が集中した 地域において、小さな地域コミュニティに対する 復興支援活動が展開されてきた。本論ではその意 義をいくつか整理することができる。

5.1 共有の場の形成

椿ヶ丘談義会や建築相談会などにおいて、参加 者間で自己責任に基づいて、かなりプライベート な内容に踏み込んだ被災状況やその時々の実情が 相互的に共有されたことで地域内の感情的な摩擦 が予防され、関係性を強化した。つまり、情報・ 感情・空間を共有できる「場」の設置がコミュニ ティの復興に効果的と言える。

また,この共有の場の規模は,椿ヶ丘地区程度の20~30世帯程度までが,日常的な生活空間を共有する「隣人」として適切な数と考えられる。

5.2 地域主体の展開

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動は常に地域主体であることが重視され、地域内から発露した課題や地域内で行動したことによる結果は復興の加速や地域づくりへの展開の可能性を見せた。一方で地域内では脈略の見えない支援者からの提案はその後の展開がみられなかった。つまり、地域の復興はあくまで当事者である地域住民が主体であるべきであり、支援者はそれに寄り添い支援することが望ましい。

5.3 相互支援と信頼関係による寄り添う支援

復興の主体は地域住民であり、寄り添うのは支援者であるが、椿ヶ丘では主体である地域住民の支援を行う実施者は支援者である復興支援ハウスのメンバーであり、支援活動の実施を地域住民が支援する構造になっており、相互的な支援が行われている。この互いに支え合う復興支援が形成されるためには、地域と支援者の信頼関係が構築されなければならない。寄り添う支援の実施においては、具体的な課題解決より信頼関係を構築し相互的な支援をできる間柄としての関係性を維持することが重要と考えられる。

5.4 つなぎ役とコーディネーターの重要性

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動が円滑に実施され

た要因は、地域事務局の存在と全体像をコーディネートできる人材の存在にある。

地域内外とのつなぎ役としての地域事務局は関係性のある内外の人材の人間関係の構築や情報共有の役割を持ち、コーディネーターは全体像を俯瞰し、活動の進捗をコントロールする役割を持つ。 主導者や事務局、地域関係者の役割や形はケースによってそれぞれ異なると考えられるが、この2点は必要性の高い重要な役割である。

5.5 住民側に立った復興支援の必要性

椿ヶ丘復興支援ハウスの建築相談会は、被災者と支援者の信頼関係に基づき、プライベートな内容など、公的な建築相談より踏み込んだ相談対応が行われた。これは支援者の意図によるものでなく被災者から求められた相談内容であった。このような、公的な支援では対応しきれない復興課題に柔軟に対応できるような住民側に立った復興支援の必要性が明確になった。加え、支援の質を確保するためには、被災者と支援者の関係性を密にする必要があり、そのためには対象範囲や件数を抑える必要があり、小規模範囲での復興支援が有効と言える。

5.6 今後の課題

椿ヶ丘復興支援ハウスは、これまで一年間継続的に地域に関わり復興支援を行ってきた。しかし、震災復興は一年では成されず、時間の経過に従って新たな課題も露見し始めている。特に、熊本地震では住宅の被害に対する公費解体の実施件数が多く、椿ヶ丘地区でも同様である。この解体が進む中で、地域コミュニティ内の人口流出と空洞化が顕著となりつつあり、一時的に地域を離れた住民と急激に疎遠になる可能性が高い。また、少なからず、解体後売りに出された土地もあり、新規入居者に対する不安なども見られる。

加え, 地域主体を意識しつつも椿ヶ丘復興支援 ハウスの活動がなくなれば, 地域内の関係性が積 極的に維持される展望や要素がなく, 地域の関係 性は希薄になっていくと予測される。このような ことから, 今後, 椿ヶ丘復興支援ハウスがどの様 に地域と持続的に関係していくかが当面の課題となっている。

轩樵

椿ヶ丘復興支援ハウスの活動は2016年度の日本 財団の熊本地震における支援事業による助成金に よって運営された。震災発生後非常に速い支援に よって、充実した支援活動が可能になった。

また、本研究の実施において、椿ヶ丘地区の皆さんには、参与観察、聞き取り調査をはじめとして非常に多くのご協力をいただいた。特に椿ヶ丘復興支援ハウスの現地事務局には、地域との連絡役、調整役として多大な役割を果たしていただいた。また、椿ヶ丘復興支援ハウスのメンバーにおいても参与観察だけでなく情報整理などの面でもご協力いただいた。ここに記して感謝いたします。

参考文献

- 1)(公社)日本水道協会:熊本地震における日本 水道協会の対応について、http://www.bousai. go.jp/kaigirep/tiho_juen/dailkai/pdf/shiryoll. pdf#page=3, 2017年3月20日.
- 2)内閣府資料:熊本地震の概要, http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/h28kumamoto/pdf/h280729sanko01.pdf#page=2, 2017年3月20日.
- 3)内閣府資料:熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について(平成29年度3月14日現在), http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/pdf/h280414jishin_38.pdf, 2017年3月20日.
- 4) 熊本県資料: 県内の応急仮設住宅等の入居 状況について、http://www.pref.kumamoto. jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_ id=3&id=19798&sub_id=3&flid=108335, 2017年 6月28日.
- 5) 苅谷智大・姥浦道生: 震災復興初動期における 住民主導型まちづくりの発動プロセスに関する 一考察-宮城県石巻市中心市街地を事例として,日本都市計画学会都市計画論文集,Vol.48, No.3,pp.837-842,2013.
- 6)山崎寿一:能登半島地震被災集落・道下の地域 性と震災復興,日本建築学会計画系論文集,第 646号,pp.2617-2626,2009.

- 7) 山崎寿一・中川和樹:能登半島地震被災集落・道下の住宅復興の実態(震災後2年の復興過程) - 道下集落の伝統的空間構成と復興住宅の屋敷 地利用パターンの特徴に着目して-, 日本建 築学会計画系論文集, 第651号, pp.1151-1158, 2010.
- 8)山崎寿一:能登半島地震被災集落・道下における通世代定住と非現住世帯の空き地問題-『昭和絵図』以降の居住動向と集落変容に着目して-,日本建築学会計画系論文集,第657号,pp.2599-2605,2010.
- 9)山口秀文・山崎寿一:能登半島地震被災集落・ 道下と近隣集落の復興比較-震災後4年の復興 実態と集落特性-,日本建築学会計画系論文集, 第674号,pp.813-820,2012.
- 10) 山口実里・福留邦洋・岡崎篤行:中山間地方震 災被災住宅の修復過程と専門家の役割-新潟県 中越地震における旧山古志村虫亀集落を事例と して-,日本建築学会技術報告集,第14巻第28 号,pp.573-576,2008.
- 11) 文教大学コミュニティ福祉学部東日本大震災復 興支援推進室:復興支援ってなんだろう?人と コミュニティによりそった5年間, pp.232-233, 本の泉社, 2016.
- 12) 稲垣文彦ほか: 震災復興が語る農山村再生, コモンズ, 2014.
- 13) 熊本市ハザードマップ, https://www.city. kumamoto.jp/hpkiji/pub/ detail.aspx?c_ id=5&id=2121. 2017年3月21日.
- 14) 池田安隆·千田 昇·中田 高·金田平太郎・田力正好·高沢信司:1:25,000都市圏活断層図「熊本」国土地理院技術資料 D1-No.388 (2001)
- 15) 熊本市, WEB 熊本市統計書, https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/ detail.aspx?c_id=5&id=8477&class_set_id=3&class_id=523, 2017年3月21日
- 16) 国土地理院, 地図・航空写真閲覧サービス, http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1, 2017年3月21日.
- 17) 熊本市: 住家の被害程度・支援制度対応表, https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=12636&sub_id=65&flid=107563, 2017年3月21日.
- 18) 前掲11), pp.68-83.

(投稿受理:平成29年4月7日 訂正稿受理:平成29年7月13日)

要旨

2016年4月14日・16日に熊本で発生した大規模な地震は、益城町や西原村を中心に多くの住宅に深刻な被害をもたらした。一方、ライフラインの復旧は迅速で、災害ボランティアや避難所の種類が多様化するなど災害対策の向上の兆しも見られた。しかし、大きな被害を受けた地域でもその実態が知られておらず、ボランティアや支援が十分に行き届かない地域も見受けられた。

椿ヶ丘復興支援ハウスは、熊本市内であまり被害が大きかったもののあまり知られていない 被災地における復興支援を行ってきた。その結果、寄り添う復興支援の重要性や、情報や感情 の共有の場の必要性、住民側に立った復興支援の必要性などが判明した。